

高すぎる国保税の引き下げを

町 検討していない

問 国保税は今の水準でも負担能力を超えているとは考えないか。

住民生活課長 平成23年度から税率の改正をしていない。現在の保険税は必要最小限の負担と考える。

問 来年度国保運営は県へ移管されるが税の引き上げが押し付けられないか。

住民生活課長 県が示す標準保険料率は、あくまで目安と考える。県への移管後も町の国保運営の自主性は保障される。

問 一般会計からの繰り入れで一世帯一百万円の国保税引き下げを實現し、町民を支える考えは。

住民生活課長 医療保険制度の経費の負担割合は法律等で定められているので、一般会計からの繰

り入れは適切ではないと考える。

問 国保税が高すぎる根本に国庫負担の減少がある。国に国庫負担引き上げを要求する考えは。

住民生活課長 国保中央会等が主催する大会で定額国庫負担率の引き上げだけでなく国保制度を維持可能なものへ、と要望している。



住民の医療、健康を支える国民健康保険制度

福祉タクシーの限度額を変えては

町 限度額を設けることは必要

問 登録者のタクシー券利用率が55%と低い要因は。

保健福祉課長 個人的な考え方も影響している。乗車一回に使用できる限度額（往復で5,600円）の規定があるからではないか。

保健福祉課長 他の自治体と比較しても使い勝手が悪いとは考えない。

問 限度額があるので利用を控えるという実態がある。

問 要綱の適用を変えれば限度額という枠を外せる。適用を変えるのが町民本位の立場ではないか。

保健福祉課長 定期的に外出していたくという目的を考えると、一回当たりの乗車限度額を設けることは必要と考える。

問 高齢者による車の運転事故が増加している。免許返納を促進し、福祉増進のためにタクシー助成をまず1万円引き上げる考えは。

保健福祉課長 県内他市町と遜色のないことから、現在のところ助成額を増やすことは考えていない。

外出を支援する福祉タクシー



小野 曜子